

【山形大学大学院理工学研究科博士後期課程（工学系）】バイオ工学専攻

*満たすべき水準（DP）

山形大学大学院理工学研究科博士後期課程（工学系）

山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、理工学研究科（工学系）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士・博士」の学位を授与します。

1 高度な専門職従事者としての知識と技能

- (1) 専門領域及び関連する技術分野に関わる幅広く深い知識を身に付けている。
- (2) 科学技術の発展と多様化に対応できる論理的思考力と記述力、発表と討議の能力、及び国際的な情報収集能力を身に付けている。
- (3) 博士後期課程ではさらに、学術的、技術的問題を自ら捉えてその意味を深く理解し、調査分析と定式化により仮説を検証する能力を身に付けている。

2 課題解決能力・新領域の開拓能力

- (1) 習得した知識と技能を自在に応用できる能力を身に付けている。
- (2) 博士後期課程ではさらに、革新的な方法を問題解決に適用し、自ら創造性を十分発揮できる能力を身に付けている。

—バイオ工学専攻—

山形大学大学院及び大学院理工学研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（バイオ工学専攻・博士後期課程）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

1. バイオ工学分野における学術上の高度な概念や原理を体系的に理解している。
2. 専門職従事者としての倫理観と責任感を持ち、コンプライアンス遵守の精神を得ている。
3. 化学、生物、生体および医用工学の知識・技能を多角的に捉え、諸課題への対応力がある。
4. 現在の社会状況を理解し、取り組むべき課題等の判断及び行動ができる。
5. バイオ工学分野において、高度な専門知識を身に付け、与えられた課題の問題について議論や解決ができる。
6. 考察、検証及び議論を通して多角的にバイオ工学に関する研究を進め、光学の発展に寄与する学位論文を執筆できる。

*項目

- (a) 研究テーマに新規性・独自性があること。
- (b) 自ら研究を計画・遂行するための専門的知識を基に、研究背景・目的が正しく述べられていること。
- (c) 学位論文の構成が適切で、体裁が整っていること。
- (d) 学位論文の記述が論理的で、設定した研究テーマに沿った明確な結論が述べられていること。

最終試験は、関連する事項に対して論文審査委員が口頭又は筆頭で試問を行う形で実施される。

* 審査委員の体制

(山形大学学位規程)

第21条 研究科長は、第18条の規定による学位論文を受理したときは、論文内容に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、論文の審査及び最終試験を行うものとする。ただし、必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

2 研究科長は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

* 審査の方法

履修基準の授業科目を修得する見込みがつき、必要な研究指導を受けた学生は、論文計画の審査に合格した後に、博士論文を作成し、審査申請することができる。

提出された論文は、研究科委員会が選出する論文審査委員により審査される。